平成31年(再イ)第13号

福島県郡山市町東1丁目129番地 パルテール103号

再生債務者 佐藤 聖子

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和元年6月21日までに書面に よる決議により可決があったものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。

令和元年6月25日

福島地方裁判所郡山支部再生係

平成31年(再イ)第25号

埼玉県日高市高萩東2丁目32番5号 再生債務者 村上 祐一

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和元年6月21日までに書面に よる決議により可決があったものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。

令和元年6月24日

さいたま地方裁判所川越支部

平成30年(再イ)第241号

名古屋市中村区黄金通5丁目10番地 サンパーク黄金801号

再生債務者 北村 正栄

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和元年6月21日までに書面に よる決議により可決があったものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。

令和元年6月24日

名古屋地方裁判所民事第2部

平成30年(再イ)第369号

愛知県瀬戸市中水野町2丁目23番地の25 再生債務者 前園 智浩

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和元年6月21日までに書面に よる決議により可決があったものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。

令和元年6月24日

名古屋地方裁判所民事第2部

平成31年(再イ)第16号

神戸市西区井吹台北町4丁目6番地の10 再生債務者 河野 展之

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和元年6月21日までに書面に よる決議により可決があったものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。

令和元年6月25日

神戸地方裁判所明石支部再生係

平成31年(再イ)第1号

山口県萩市大字椿東1159番地6 再生債務者 佐藤 治通

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和元年6月21日までに書面に よる決議により可決があったものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。

令和元年6月24日 山口地方裁判所萩支部

平成30年(再イ)第51号

香川県高松市牟礼町大町2391番地39 再生債務者 岡村 堅伍

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和元年6月21日までに書面に よる決議により可決があったものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。

令和元年6月25日

高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成30年(再イ)第62号

香川県綾歌郡綾川町山田下3365番地 6 再生債務者 菅原あゆみ

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和元年6月21日までに書面に よる決議により可決があったものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。

令和元年6月25日

高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成31年(再イ)第9号

鹿児島市田上台3丁目16番11号 レジデンス 田上台305号

再生債務者 西原美智子

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和元年6月21日までに書面に よる決議により可決があったものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。

令和元年6月25日

鹿児島地方裁判所民事第3部再生係

平成31年(再イ)第5号

北海道苫小牧市明野新町2丁目3番20号 パルテノスI 201

再生債務者 山田 耕生

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和元年6月24日までに書面に よる決議により可決があったものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。

令和元年6月25日

札幌地方裁判所苫小牧支部

平成31年(再イ)第7号

北海道苫小牧市桜木町 4 丁目 2 番11号 再生債務者 金内 亮二

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和元年6月24日までに書面に よる決議により可決があったものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。

令和元年6月25日

札幌地方裁判所苫小牧支部

平成31年(再イ)第14号

福島県郡山市久留米4丁目100番地の7 再生債務者 今泉 健司

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和元年6月24日までに書面に よる決議により可決があったものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。

令和元年6月25日

福島地方裁判所郡山支部再生係

平成31年(再イ)第2号

長野県飯田市鼎上山2648番地2 再生債務者 木原 史子

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和元年6月24日までに書面に よる決議により可決があったものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。

令和元年6月25日 長野地方裁判所飯田支部

平成31年(再イ) 第14号

愛知県豊川市長沢町大覚572番地 再生債務者 上林 哲也

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 本件再生計画には、民事再生法 に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和元年6月25日

名古屋地方裁判所豊橋支部

型式適合認定に関する公示

一般社団法人日本膜構造協会 型式R01-01号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第68条の10第1項の規定により型式適合認定を行ったので、建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第10条の5の3第1項の規定に基づき、認定を受けた型式に係る建築物の部分、認定年月日、認定を受けた者の氏名又は名称及び認定番号を次のとおり公示する。

令和元年7月9日

一般社団法人日本膜構造協会 会長 菅原 進一

建築基準法施行令第136条の2の11第1号イに 掲げる建築物の部分

株式会社井関新潟製造所

型08Ndce0400001 平成31年4月26日

株式会社斉藤テント

型08Ndce0260008 令和元年6月20日 長岡市長

型08Ndbe0380002 平成31年4月18日

株式会社ニッケーコー

型08Ndce0120017 平成31年4月26日

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳の男性、推定年齢60~70歳代、身長156cm、長袖作業着、ベスト、長袖肌着2枚、長袖ポロシャツ、股引、トランクスおよび左足靴下を着用し作業用ベルト(剪定ばさみ入り)を所持。虫垂切除術を受けているとみられる。

上記の者は、令和元年5月9日、秋田市下浜羽川字下野1番地の羽越本線下浜駅西方約250メートル地点の海岸で発見されました。死亡日時は、平成31年4月ころと推定されます。

遺体は、身元不明のため、当市で火葬に付し、 遺骨を保管しております。お心当たりの方は、秋 田市役所福祉総務課まで申し出てください。

令和元年7月9日

秋田県

秋田市長 穂積 志